

4. 平成14年度最終補正予算

この補正予算は、事業の精査等により下記のとおりとなりました。

平成14年度最終補正予算の状況

(単位：千円)

	現計予算額	最終補正額	補正後累計額
一般会計	771,653,516	△19,352,104	752,301,412
特別会計	33,809,098	282,367	34,091,465
企業会計	69,644,997	△2,255,960	67,389,037
合計	875,107,611	△21,325,697	853,781,914

I 一般会計の内容

△19,352,104千円

1 歳入の主要点

(1) 県税収入

△5,053,000千円

県民税利子割10.6億円、地方消費税10.0億円の減額及び不動産取得税

4.4億円の増額により、あわせて16.2億円の県税収入の減額を行うとともに、地方消費税清算金34.3億円の減額を行う。

(2) 国庫支出金

△2,578,167千円

国庫支出金から特定資金公共投資事業債（NTT無利子貸付金）への国の内示変更に伴い、13.0億円を減額するほか、災害土木復旧費負担金16.5億円の減額、緊急地域雇用創設特別交付金13.3億円の増額など、あわせて25.8億円の減額を行う。

(3) 諸収入

△5,322,391千円

中小企業金融対策貸付金元利収入26.7億円の減額、廃棄物処理センター整備資金貸付金返還金収入15.9億円など、あわせて53.2億円を減額する。

(4) 県債

△5,523,683千円

特定資金公共投資事業債（NTT無利子貸付金）13.0億円の増額や給与改定に伴う国の再算定による臨時財政対策債の減額27.0億円のほか、公共事業等の事業費精算等に伴う減額など、あわせて55.2億円を減額する。

(5) 繰入金

△646,083千円

国の再算定に伴う臨時財政対策債の減額を補てんするため、財政調整基金繰入金25.8億円を増額させるとともに、県債管理基金繰入金23.3億円を減額するなど、あわせて6.5億円の減額を行う

2 歳出の主要点

(1) 公共事業等

△6,613,305千円

① 一般公共事業

△461,017千円

国の内示額の確定や事業費の精査に伴い、道路事業で2.6億円を減額するなど、あわせて4.6億円の減額を行う。

② 直轄事業

△1,343,729千円

国の内示額の確定に伴い、道路事業にかかる負担金で12.8億円を減額するな

ど、あわせて13.4億円の減額を行う。

- ③ 県単公共事業 △1,134,569千円
事業計画（年次割り）の変更や事業費の精査などに伴い、道路事業で4.8億円の減額、河川事業で3.2億円の減額を行うなど、あわせて11.3億円の減額をする。
- ④ 災害復旧事業 △2,778,554千円
本年度施行額の確定に伴い、減額を行う。
- ⑤ 受託事業 △895,436千円
ほ場整備事業、県営中山間地域総合整備事業等にかかる受託事業の事業費の確定などに伴い、あわせて9.0億円の減額を行う。
- (2) 税収関連交付金等 △4,710,766千円
県民税利子割、地方消費税、地方消費税清算金等の減収に伴い、市町村への税収関連交付金等を減額する。
- (3) 緊急雇用創出基金積立金 1,325,355千円
国の補正予算に伴う緊急地域雇用創出特別交付金の追加交付分等の積み立てを行う。
- (4) 廃棄物処理センター環境基盤整備事業 △1,594,479千円
最終処分場の用地を取得する条件が整わなかったことに伴い、貸付金を減額する。
- (5) RDF焼却・発電施設建設事業 △612,299千円
施設用地の権利関係の確定にお時間を要することに伴い、用地費を減額するとともに、施設等の整備費の確定による事業費の減額を行う。
- (6) 中小企業金融対策事業 △2,727,479千円
融資見込みの減少に伴い減額を行う。

II 特別会計の内容	282,367千円
-------------------	------------------

- | | |
|--|--|
| (1) 公共用地先行取得事業特別会計 558,355千円
高規格幹線道路等用地取得費の繰上取得に伴い増額を行う。 | |
| (2) 流域下水道事業特別会計 △126,032千円
事業費の精査等による減額を行う。 | |

III 企業会計の内容	△2,255,960千円
--------------------	---------------------

- | | |
|--|--|
| (1) 水道事業会計 △1,509,858千円
上水道高料金対策借換債について、起債許可されなかった企業債償還金の減額等を行う。 | |
| (3) 電気事業会計 △683,799千円
RDF焼却・発電施設建設事業にかかる受託事業費の精査等により減額を行う。 | |